

## 住居表示のしくみ

### ■住居表示とは（目的）

住居表示を実施していない区域において、皆様がお使いの住所は、「大字」と「地番」を用いて「門真市大字〇〇△△△番地」として表示していますが、「大字」の区域が不明確であったり、「地番」が順序よく並んでいない、飛び地があるなど、並び順に規則性がなく、訪問先が分かりにくい等、日常生活において多くの不便が生じています。

このような不便をなくすため、「町名」「街区符号」「住居番号」によって住所を表します。

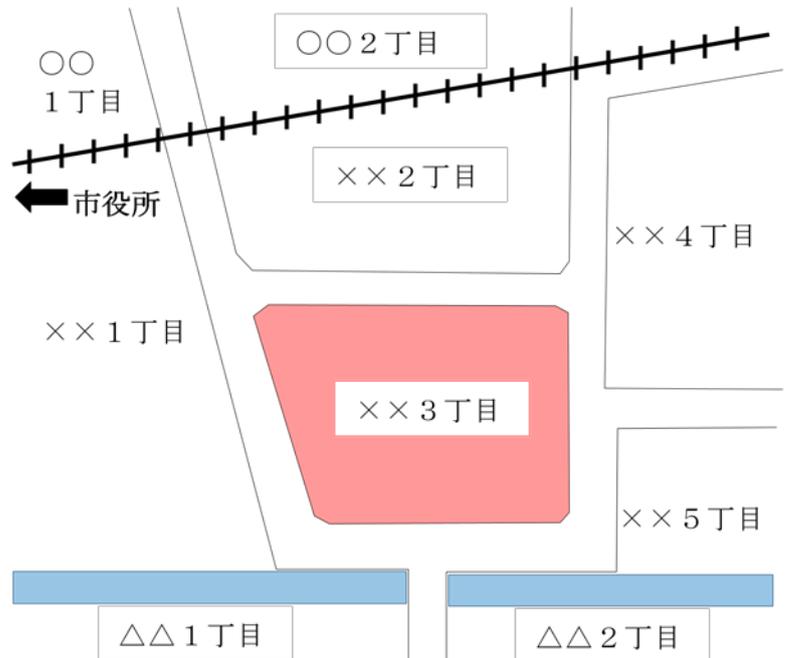
住居表示を実施すると

- ・ 現在地や訪問先が、すぐに探し出すことができる。
  - ・ 救急車や消防車などの緊急車両が、より早く現場へ急行できる。
  - ・ 郵便・宅配便などの配達が容易になり、誤配・遅配が少なくなる。
- などのメリットが考えられます。

### ■住所の決め方について

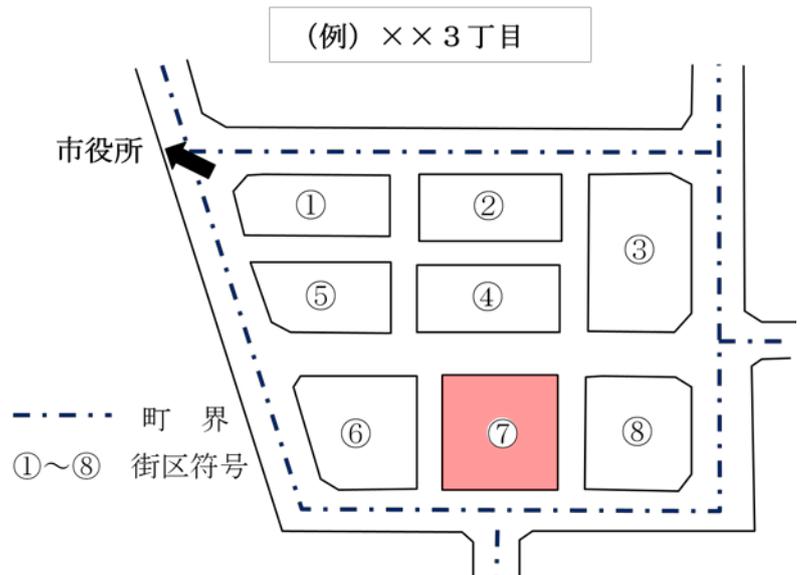
#### ①町割・町名

「大字」の区域は、境界がわかりにくく、飛び地などもあります。新たな町割は道路・鉄道・河川・水路などの恒久的な施設により区切られます。町名につきましては、門真市では、従来の名称をなるべく残して、歴史的に由緒あるものや親しみ深いもの等を選択し、住民の皆様の意見を取り入れながら、その土地にふさわしい名前をつけます。



### ②街区符号

「町」の中を、道路・鉄道・河川・水路などで区切り「街区」をつくり、市役所に近い「街区」から順序よく番号をつけます。これが「街区符号」となります。「街区符号」は、「□番」で表します。

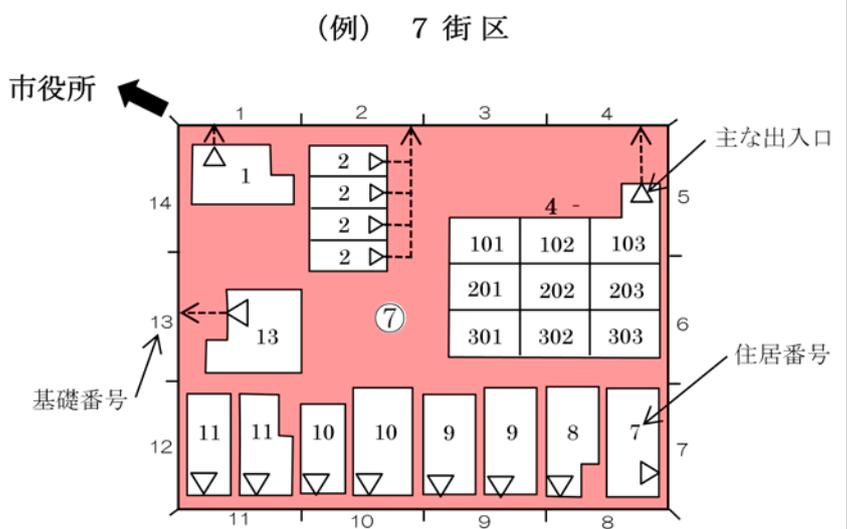


### ③住居番号

ひとつの「街区」のまわりを、原則的に 10メートル間隔で区切り、市役所に近い角から右回りに番号をつけます。この番号を「基礎番号」といいます。

建物などの主要な出入口に接する「基礎番号」が、その建物の「住居番号」となります。「住居番号」は「○号」で表します。

※建物が建ち並んでいるところでは、同一番号となることがあります。



### ■住所の表し方について

- ・一般の建物

門真市 ××△丁目 □番 ○号  
新町名 街区符号 住居番号

- ・中高層の建物（マンション等）

門真市 ××△丁目 □番 ○ - ○○○号  
新町名 街区符号 棟番又は基礎番号 部屋番号



自動車を持っている方は	自動車検査証の記載事項（住所）の変更	大阪陸運支局 軽自動車検査協会	・申請書 ・通知書または証明書 ・自動車検査証 ・本人以外は委任状 ・印鑑	必要が生じたとき（自動車検査証の切り替え等）	
運転免許証を持っている方は	住所の変更届	大阪府下の警察署または運転免許試験場	・記載事項変更届 ・通知書または証明書 ・運転免許証	なるべく早い機会に	
	実施区域に本籍のある方の本籍変更届		・記載事項変更届 ・本籍変更通知書（住居表示実施後、市民課より送付） ・運転免許証	なるべく早い機会に	実施区域に本籍のない方は変更不要
銀行・株式・保険等の証書類の住所欄の変更	住所の変更届	それぞれの契約団体	・通知書または証明書 ・印鑑	なるべく早い機会に	詳しくはそれぞれの契約団体で確認して下さい
許可・認可・免許及び登録証等を持っている方は	住所の変更届	その発行元	・通知書または証明書 ・印鑑	なるべく早い機会に	必要書類は発行元に確認して下さい

※国民年金・厚生年金の受給者は手続き不要。共済・社会保険につきましては、各団体へお問い合わせください。

#### ■住居表示に関する代表的な質問

問：住居番号と土地の「地番」は違うのですか

答：住居表示に使用する「住居番号」と土地の「地番」はまったく別のものです。「地番」とは明治32年に制定された不動産登記法により定められた土地を判別するために付けられる番号のことです。一方、住居番号は一定の基準により建物ごとに付けられる番号となります。

問：住居番号は、田や駐車場などについてもつけられるのですか。

答：住居番号は住宅や事業所などの建物につけますので、田や畑にはつきません。また、駐車場や空き地についても同じで、そこに建物が建ったときに申請により番号がつけられます。

問：実施前の旧住所が使用された場合でも、郵便物は届きますか。



答：自治会は、その地域にお住まいの方が地域生活のためにつくられた自治組織であり、住居表示の町区域とは別のものですので、自治会につきましては、これまでと変わりありません。また校区についても同じく変わりありません。

個人で行っていただく住所変更の手続きなどがあり、一時的にご不便をおかけしますが、将来にわたって、たいへん便利になりますのでご理解とご協力をお願いいたします。